

献血のご協力ありがとうございました

平成24年11月28日(水)に西公民館で実施した献血は、54人にご協力いただき、ありがとうございました。

Table with columns: 到達回数, 地区, 氏名, 出来庭, 羽田好文

平成24年11月28日現在。敬称略) 熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) 820-5606

償却資産の申告について

会社や個人で事業を営んでいる人が、土地・家屋以外の減価償却できる資産を所有している場合、固定資産税が課税されます。資産の多少や有無にかかわらず1月1日現在においての

資産の状況を期限までに申告してください。

なお、新たに事業を始められた人には申告書を郵送します。ご連絡ください。▽申告期限：1月31日(木) (厳守)

国税務課 820-5603

納期前納付報奨金制度 廃止のお知らせ

個人の町民税(普通徴収)および固定資産税を第1期の納期限までに一括して納付(全期前納)いただいた人に交付する納期前納付報奨金が、平成25年度から廃止することになりました。

なお、この制度の廃止による本来の税額への影響はありません。また、口座振替による全期一括納付は手続きなしで引き続きご利用いただけます。期別納付へ変更を希望される人は、指定の金融機関で手続きが必要です。詳細については、

納期前納付報奨金制度 廃止のお知らせ

国税務課 820-5603

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付などを行う全ての人について、記帳と帳簿などの保存が必要となります。税務署では「記帳説明会」を実施し、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方などの説明を行っています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

HP http://www.nta.go.jp 国税務課 820-5603

e・Taxご利用の勧め

e・Taxを利用すると国税庁ホームページから電子申告ができ、添付書類の提出省略、還付の時間短縮、

最高3千円の税額控除などのメリットがあります。詳しくは、e・Taxホームページをご覧ください。

HP http://www.e-tax.nta.go.jp

所得税確定申告および町民税申告の社会保険料控除について

社会保険料を口座振替により支払っている人で、所得税の確定申告(年末調整)および町民税申告をされる人の社会保険料控除の適用は、支払った人(口座名義人)のみの適用となり、支払った人以外(口座名義人以外)の適用は受けられませんので、申告誤りに注意してください。なお、詳細については、税務課までお問い合わせください。

HP http://www.nta.go.jp 国税務課 820-5603

※社会保険料：国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など 国税務課 820-5603

特定(産業別)最低賃金が改正されました

改定されたのは製鉄業などの7業種の最低賃金で平成24年12月31日から発効しました。なお、平成24年度において、「各種商品小売業」については改正されませんでした。

詳しくは広島労働局賃金室(221-9244)または広島中央労働基準監督署(221-2460)にお問い合わせください。

Table with columns: 特定(産業別)最低賃金が適用される業種, 最低賃金額

(商工観光課)

11月届け出分・敬称略

Table with columns: 氏名, 地区

11月届け出分・敬称略

Table with columns: 氏名, 年齢, 地区

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。

役場の電話番号 総合案内(休日や夜間) 820-5600 854-8009 ホームページアドレス http://www.town.kumano.hiroshima.jp

納税(町税等) 今月の納期限 1月31日(木) 町・県民税(普徴) 第4期分- 国民健康保険税(普徴) 第7期分- 後期高齢者医療保険料(普徴) 第7期分- 介護保険料(普徴) 第7期分-

日本の誕生記念 胎毛記念筆 世界に誇る 日本の誕生記念 分身誕生記念 胎毛記念筆 心は柱と心は柱